

田や水路などに堆積した稲わらに対する対応について

R元年11月 飯山市 農林課

市では台風19号による増水により、田や水路、農道へ堆積した稲わらの撤去を行う集落や農家の方に対し、下記のとおり補助を行います

◎補助内容

- 対象者……集落、地区、農家団体、農家個人
- 対象経費……
稲わら撤去に必要な重機や車両の借上料
重機、運搬車の燃料代
作業日当
- 補助額……対象経費の80%（ただし、10aあたり20,000円を上限）

★なお、補助を受けるには下記書類が必要となります（※国の補助を受ける予定のため、証拠書類として写真の提出が必要ですので、以下のとおり多数の写真撮影をお願いします）

必要書類

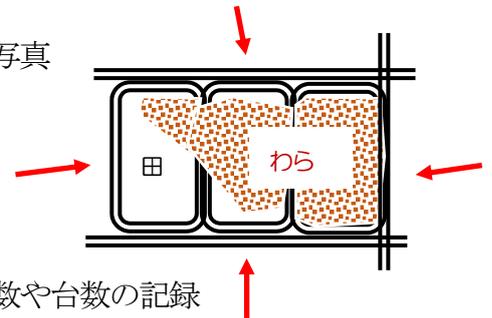
①作業写真 ア) ほ場、水路、農道の写真※（撤去前、撤去中、撤去後）

※写真からワラの量が分かるよう、1カ所あたり4方向以上から撮影ください

イ) 運搬車へワラを積み込んだ状態の写真

ウ) 運搬車からワラを集積所へ下した時の写真

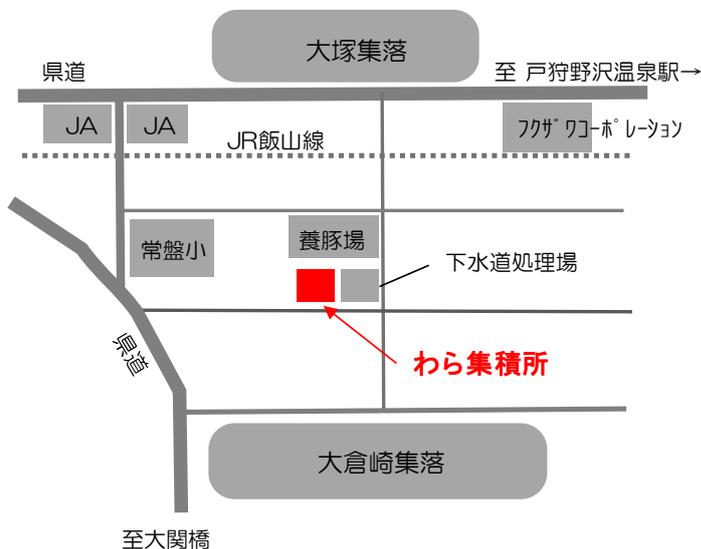
→ ……撮影方向



②作業日誌……作業実施日時、作業参加人数、運搬回数や台数の記録

③請求書、領収書……機械や車両の借上代、燃料代、作業日当

《搬出したワラは下図の集積所に持ち込みください》



問い合わせ先

飯山市役所 農林課 農業振興係
TEL 0269-62-3111(内線 264)
FAX 0269-62-6221(707代表)